

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成19年5月24日(2007.5.24)

【公表番号】特表2002-543309(P2002-543309A)

【公表日】平成14年12月17日(2002.12.17)

【出願番号】特願2000-613901(P2000-613901)

【国際特許分類】

E 04 H 15/20 (2006.01)

【F I】

E 04 H 15/20

C

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月28日(2007.3.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】テント天蓋を備える、膨張可能な自己起立式テントであって、

テント天蓋上のほぼ垂直な第一と第二の周部輪郭(32, 34)を共通垂直軸線(A)

上のそれぞれの第一と第二の頂部で交差させて起立させる時に、

第一と第二の周部輪郭は共通垂直軸線の付近で半径方向に離され、

第一の膨張可能支持体が、第一の周部輪郭の周形状により形成される弓形を形成するよう、第一の周部輪郭に取り付け可能であり、

第二の膨張可能支持体が、第二の周部輪郭の周形状により形成される弓形を形成して前記弓形の下を通過するよう、第二の周部輪郭に取り付け可能であり、

第一と第二の周部輪郭はテント天蓋の対向する接地縁部からテント天蓋を覆って周方向に延び、

第一と第二の周部輪郭はそれぞれ第一と第二の周方向の距離を有し、第一と第二の膨張可能支持体はほぼ同じ長さであり、第一と第二の周方向の距離はほぼ同じであり、

第一と第二の膨張可能支持体が第一と第二の周部輪郭に沿ってテント天蓋に取付けられる時に、第一と第二の膨張可能支持体は、それらの間を延びるたわみ空気導管により空気式に相互接続される、テント。

【請求項2】テント天蓋を備える、膨張可能な自己起立式テントであって、

テント天蓋上のほぼ垂直な第一と第二の周部輪郭(32, 34)を共通垂直軸線(A)

上のそれぞれの第一と第二の頂部で交差させて起立させる時に、

第一と第二の周部輪郭は共通垂直軸線の付近で半径方向に離され、

第一の膨張可能支持体が、第一の周部輪郭の周形状により形成される弓形を形成するよう、第一の周部輪郭に取り付け可能であり、

第二の膨張可能支持体が、第二の周部輪郭の周形状により形成される弓形を形成して前記弓形の下を通過するよう、第二の周部輪郭に取り付け可能であり、

第一と第二の周部輪郭はテント天蓋の対向する接地縁部からテント天蓋を覆って周方向に延び、

第一と第二の周部輪郭はそれぞれ第一と第二の周方向の距離を有し、第一と第二の膨張可能支持体はほぼ同じ長さであり、第一と第二の周方向の距離はほぼ同じであり、

第一と第二の膨張可能支持体は、彈性的な内管を含み、該内管が非弾性的な直線状の外側スリーブ内に軸支式に滑り取り付け可能であり、

非弾性的な直線状の外側スリーブの各スリーブが、その長さに沿って直線状に延在する

シームを有し、第一と第二の膨張可能支持体が第一と第二の周部輪郭にそれぞれ取り付けられる時、シームの各々がテント天蓋の第一と第二の周部輪郭に対向関係となり、各シームがスリーブ内に重複部分を有する重複シームであり、重複部分がスリーブを形成する材料の長手縁部で形成され、第一と第二の膨張可能支持体を膨張させる時、重複部分が、シームの湾曲に対し直角に配置されるように折り返される、テント。

【請求項3】 膨張可能な自己起立式テントであって、テントの棟線に沿ってテント天蓋に取り付けられた膨張可能支持体を含み、テント天蓋が接地周縁部を有して周縁部を地面に杭で固定するようにされており、棟線が天蓋上で周縁部の一方から反対側の周縁部まで延在する形式のものにおいて、

膨張可能支持体が非弹性的な直線状の外側スリーブ内に滑り取り付けされた弹性的な内管を含み、

非弹性的な直線状の外側スリーブが、その長さに沿って直線状に延在するシームを有し、シームがテント天蓋の棟線に対し対向関係となり、シームがスリーブ(16)内に重複部分を有する重複シームであり、重複部分がスリーブを形成する材料の長手縁部で形成され、膨張可能支持体を膨張させる時、重複部分が、シームの湾曲に対し直角に配置されるように折り返される、テント。

【請求項4】 第一と第二の膨張可能支持体が非弹性的な直線状の外側スリーブ内に滑り取り付けされた弹性的な内管を含む、請求項1に記載のテント。

【請求項5】 非弹性的な直線状の外側スリーブの各スリーブが、その長さに沿って直線状に延在するシームを有し、第一と第二の膨張可能支持体が第一と第二の周部輪郭にそれぞれ取り付けられる時、シームの各々がテント天蓋の第一と第二の周部輪郭に対向関係となり、各シームがスリーブ内に重複部分を有する重複シームであり、重複部分がスリーブを形成する材料の長手縁部で形成され、第一と第二の膨張可能支持体を膨張させる時、重複部分が、シームの湾曲に対し直角に配置されるように折り返される、請求項4に記載のテント。

【請求項6】 スリーブ内の重複部分は、スリーブの形成に続くスリーブの内側への折り曲げによる、請求項2, 3, 5の何れか一項に記載のテント。

【請求項7】 第一と第二の膨張可能支持体が、スリーブ内に取り付けられる時、約9.1kg/6.45cm²(201b/in²)に圧縮された空気を内包するようにされている、請求項1, 2, 3の何れか一項に記載のテント。

【請求項8】 周部輪郭はほぼ半円形である、請求項1, 2, 3の何れか一項に記載のテント。

【請求項9】 膨張可能支持体が、解除可能なファスナーにより周部輪郭に取り付けられる、請求項1, 2, 3の何れか一項に記載のテント。

【請求項10】 膨張可能支持体の各端部が、端部に取り付けられたたわみ可能なフラップヒンジを有し、テント天蓋に取り付けられたフラップヒンジの下部フラップが、膨張可能支持体の各端部の下に膨張可能支持体の各端部に隣接して配置され、かつ前記フラップヒンジの内方へ、それもテントの中心へ向けられるように配向されており、これによって、膨張可能支持体の膨張が、膨張可能支持体の各端部を、下部フラップに対しフラップヒンジを中心として上方へ強制回転させる、請求項3に記載のテント。

【請求項11】 第一と第二の膨張可能支持体が第一と第二の周部輪郭に沿ってテント天蓋に取付けられる時に、第一と第二の膨張可能支持体は、それらの間を延びたたわみ空気導管により空気式に相互接続される、請求項2に記載のテント。